まち・ひと・しごと創生総合戦略 うるま市総合戦略(素案)



平成 28 年 1 月 29 日現在 うるま市

うるま市総合戦略 目次

1 計画策定の趣旨と位置づけ	1
1-1 計画の趣旨	
1 2 計画の位置づけ	
(1) 国等の総合戦略との関係	
(2)総合計画等関連計画との関係	
(3) 人口ビジョンとの関係	
1-3 計画期間	
1-4 施策実施にあたっての基本方針	
(1) 施策実施の財源確保について	
(2)全市的な推進・検証体制の整備	
2 施策の基本目標と施策の体系	5
2-1 施策の基本目標	
(1) 目標設定	
(2) 4つの基本目標	
2-2 施策の体系	
3 施策の展開	10
	10
基本目標1 魅力ある安定した雇用の場を創出する	
基本施策1-1商工業の活性化支援(1)基本的方向	
(1) 基本的方向(2) 具体的施策と目標	
本本施策1-2	
本中心ス I ー Z 長州小性未の泊性化と同反化	
(1) 其未的专向	
(1) 基本的方向	
(2)具体的施策と目標	
(2) 具体的施策と目標	
(2) 具体的施策と目標 基本施策1-3 観光関連産業の活性化 (1) 基本的方向 (1)	
(2) 具体的施策と目標基本施策1-3 観光関連産業の活性化(1) 基本的方向(2) 具体的施策と目標	
(2) 具体的施策と目標 基本施策1-3 観光関連産業の活性化 (1) 基本的方向 (2) 具体的施策と目標 基本目標2 本市への新しい人の流れをつくる	
(2) 具体的施策と目標 基本施策1-3 観光関連産業の活性化 (1) 基本的方向 (2) 具体的施策と目標 基本目標2 本市への新しい人の流れをつくる 基本施策2-1 移住・定住の促進	
(2) 具体的施策と目標. 基本施策1-3 観光関連産業の活性化 . (1) 基本的方向. (2) 具体的施策と目標. 基本目標2 本市への新しい人の流れをつくる 基本施策2-1 移住・定住の促進 . (1) 基本的方向.	
(2) 具体的施策と目標 基本施策1-3 観光関連産業の活性化 (1) 基本的方向 (2) 具体的施策と目標 基本目標2 本市への新しい人の流れをつくる 基本施策2-1 移住・定住の促進	

(2)具体的施策と目標	19
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	20
基本施策3-1 結婚支援	20
(1)基本的方向	20
(2)具体的施策と目標	20
基本施策3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	21
(1)基本的方向	21
(2)具体的施策と目標	21
基本施策3-3 教育環境の充実	24
(1)基本的方向	24
(2)具体的施策と目標	24
基本目標 4 安心して暮らせるまちをつくる	26
基本施策4-1 利便性と快適性向上の生活基盤の整備	26
(1)基本的方向	26
(2)具体的施策と目標	26
基本施策4-2 生活サービス機能の充実	28
(1)基本的方向	28
(2)具体的施策と目標	28
基本施策4-3 安全・安心なまちづくり	29
(1)基本的方向	29
(2)具体的施策と目標	29

1 計画策定の趣旨と位置づけ

1-1 計画の趣旨

国では、急速な少子高齢化に対応するためには、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、 東京圏への人口の過度な集中の是正が必要であり、またそれぞれの地域で住みよい環境を確保し て将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題とし、これに国と地方が一 体的に取り組むための「まち・ひと・しごと創生法」(平成 26 年 11 月)を制定しました。

そして、国は、政策を具体化するために、国における人口の現状と将来の姿を展望する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「長期ビジョン」という。)と、今後5カ年の目標や施策の基本方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)を策定し、閣議決定(平成26年12月)しました。

さらに、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項では、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない。」と定められており、本市においても中長期的な人口推計を示す「うるま市人口ビジョン」並びに「うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「市総合戦略」という。)の策定に取り組むこととしました。

なお、本市の総人口は、現在のところ僅かながら増加傾向にありますが、子どもの数は減少しつ、高齢者は増え続けており、平成42年(2030)頃には総人口そのものが減少に転じ、さらに少子高齢化が進行するものと推計されています。

そのため、市総合戦略では、少子化への歯止めなどを図りつつ、将来にわたって活力あるまち を維持・発展するための基本的方向及び具体的施策を示すものとします。

なお、市総合戦略の策定に当たっては、国及び県の人口ビジョン及び総合戦略を参考にすると ともに、市総合計画や各個別計画などとの整合性を図りつつ、市人口ビジョンと連携した取り組 みを図ることを基本としました。

また、平安座島・浜比嘉島・宮城島・伊計島・津堅島の5島からなる島しょ地域においては、 既に著しい人口減少と少子高齢化が進んでおり、市全体の傾向とは異なった状況下にあることか ら、市人口ビジョンとは別に人口ビジョン島しょ地域編を策定したところであります。

島しょ地域における人口減少の主な要因としては、生活環境基盤整備の遅れや生活環境の利便性、就業環境の不足などによる人口流出と出生数の低下などが相まって、人口減少と少子高齢化に拍車がかかっているものと考えられます。よって、より早期かつ重点的に取り組むことが求められていることから、市総合戦略の一部施策では、島しょ地域に重点化した取り組みを図ることとしました。

1-2 計画の位置づけ

(1)国等の総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法では、国等の総合戦略を勘案して市町村の総合戦略を策定するよう 規定されており、国の総合戦略は、2つの基本的な考え方と政策 5 原則に基づき策定されていま す。

その為、本市総合戦略の策定においては、国の基本的考え方及び政策 5 原則を勘案して策定するものとします。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等(抜粋)

基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

①政策5原則

従来の施策 (縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的) の検証を踏まえ、 政策5原則 (自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視) に基づき施策展開。

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

「しごと」と「ひと」の好循環、 それを支える「まち」の活性化 「しごと」 「配用の質・量」の確保・向上 「おります」の確保・育成、結婚・出産・子育でへの切れ目ない支援 「まち」 地域(中山間地域等、地方都市、大都市圏等)の特性に即した課題の解決

今後の施策の方向

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

(まち・ひと・しごと創生パンフレット 内閣官房発行 より抜粋)

(2)総合計画等関連計画との関係

本市の施策全般における最上位計画となる「うるま市総合計画」(以下「総合計画」という。) は、基本構想と基本計画で構成され、基本構想は平成19年度から平成28年度までの10年間、基 本計画は前期と後期計画に分けられ、現在は平成24年度から平成28年度までを計画期間とする 後期計画が実行されています。

その為、市総合戦略では、前述の国の総合戦略の基本的な考え方や政策 5 原則を踏まえながら、総合計画に盛り込まれた施策や、うるま市子ども・子育て支援事業計画など、関連する既存計画

との内容、施策などとの整合性を図るものとします。

また、市総合戦略に盛り込まれる施策、取り組み内容については、平成29年度から新たなにスタートする予定の第2次総合計画にも反映させるものとします。

(3)人口ビジョンとの関係

本市の人口ビジョンには、本市全体の方向を定めた「うるま市人口ビジョン」と島しょ地域に特化した「うるま市人口ビジョン島しょ地域編」があります。

市人口ビジョンは、市総合戦略を始め、総合計画、その他の計画を策定する際に必要かつ重要な基礎データである市の将来推計人口を示したものとなります。

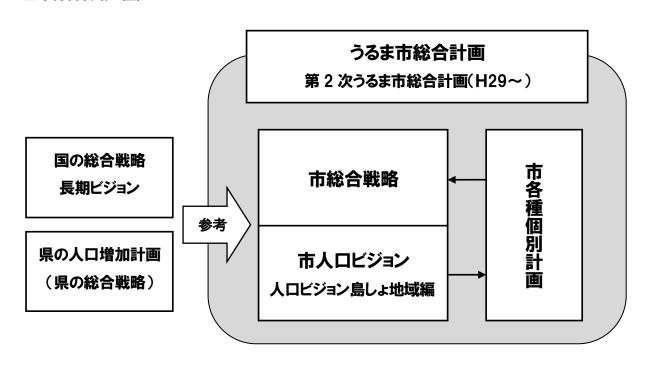
なお、計画期間は、国の長期ビジョンと合わせた平成72年(2060)までとしており、内容としては、本市における人口の現状分析を行い、市民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望を把握し、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減や社会増減の見通しを立て、総人口や年齢3区分別人口等の将来展望を示したものとなっています。

将来方向として、「安定した雇用の場を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「安心して暮らせるまちをつくる」の4つを掲げ、本市の平成72年(2060)人口約12万1,700人を確保する内容としています。

また、島しょ地域に着目した人口ビジョン島しょ地域編では、人口の将来展望を平成 42 (2030) 年に約 2,800 人、平成 72 (2060) 年には約 2,300 人と設定しています。

市総合戦略は、この市人口ビジョンと人口ビジョン島しょ地域編の将来方向及び人口の将来展望の達成に向け、平成31年度まで具体的に取り組む施策や事業を示したものとなっています。

■市総合戦略の位置づけ



1-3 計画期間

本市総合戦略の計画期間は、国の総合戦略の期間と同じく、平成27(2015)年から平成31(2019)年までの5カ年とします。

1-4 施策実施にあたっての基本方針

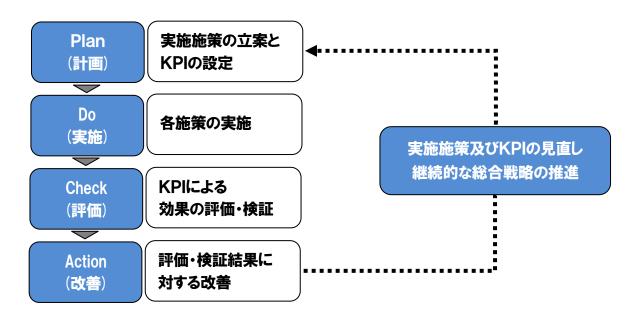
(1)施策実施の財源確保について

本総合戦略に掲げた施策の実施にあたって必要な財源については、国が新たに創設する予定の「地方創生の深化のための新型交付金」や、沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)、その他の国等による補助制度の活用を前提とし、市の財政負担に配慮するものとします。

なお、新型交付金等による財源の確保が困難となった場合、施策の実施を留保するなど、柔軟に対応できるものとします。

(2)全市的な推進・検証体制の整備

本総合戦略は、市民をはじめ、産業、行政、教育・研究、金融、労働などの幅広い各層が連携して推進するものであり、主要な施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定し、その政策の効果を評価・検証し、必要に応じて改善を行う仕組みとしてのPDCAサイクルを導入し、より効果的かつ効率的に実行されるよう進行管理を行います。



2 施策の基本目標と施策の体系

2-1 施策の基本目標

(1)目標設定

本総合戦略の前提となる「うるま市人口ビジョン」及び「うるま市人口ビジョン 島しょ地域編」の将来展望では次のような将来方向をそれぞれ設定しています。

うるま市人口ビジョン	うるま市人口ビジョン 島しょ地域編
①安定した雇用の場を創出する	①若者の流出防止に向けた魅力ある仕事の創
②新しい人の流れをつくる	出を図る
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をか	②域外からの移住を推進
なえる	③結婚・出産・子育て環境の充実
④安心して暮らせるまちをつくる	④生活環境基盤の充実

本総合戦略では、市全体と島しょ地域の人口ビジョンの将来方向を統合し、取り組み施策が効果的かつ効率的に展開されることを考え、基本目標を次のように設定します。

〈基本目標1〉 魅力ある安定した雇用の場を創出する

〈基本目標2〉 本市への新しい人の流れをつくる

〈基本目標3〉 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〈基本目標4〉 快適で安心して暮らせるまちをつくる

(2)4つの基本目標

〈基本目標1〉魅力ある安定した雇用の場を創出する

本市の人口動態は、現状では増加傾向を示していますが、平成42年(2030)をピークとして、 以降は減少傾向に転じます。一方、島しょ地域においては、既に著しい人口減少が続いています。 これは、若者が働く場を求めて域外へ転出することが大きな要因となっています。

人口減少に歯止めをかけるためには、出生数の増加と市外への人口流出を抑制する必要があります。中でも、10 代後半から 20 代前半にかけた若い世代の市外への人口流出は重要な課題となっており、その大きな要因は、進学と就職によるものとなっています。また、本市の場合は、完全失業率の割合も高く、若者世代の雇用環境は良好とは言いにくい状況にあります。

結婚・出産・子育ての基本は、安定した仕事環境が継続的に確保されており、家庭としての安定した生活を営む環境が維持されていることが重要です。このことから、地域の資源を最大限に活用して、新たな地域産業の創出、地域産業の競争力の強化、人材の還流、人材の育成、雇用対策などに取り組み、若い世代が本市で安心して働くことができるよう、しごと環境の創生を図ります。

特に、島しょ地域にあっては、地域特性を活かした地場産業である農業、漁業、観光業、製造業などの高度化と人材育成、さらに新たな企業誘致及び創出などを図り、若者のニーズを踏まえた魅力的でかつ安定的な収入確保が可能なしごとの創出を図ります。中でも、モズクの養殖や漁業の振興、ニンジンやイモ栽培の農業の振興、海や風光明媚な地勢や歴史・文化などを生かした観光の振興、小中学校跡地の活用、農業や漁業の6次産業化など、産業の高度化を積極的に進め、魅力ある仕事の創出を図ります。

〈基本目標2〉本市への新しい人の流れをつくる

本市の少子高齢化現象が進展している状況や、若者世代の市外への流出は、人口減少にとどまらず、若者と子どもが少ないアンバランスな人口構造となり、市の活力が損なわれることが懸念されます。

一方、市域内における地域間では、島しょ地域から具志川地区等の市街地への移動が顕著です。 これは、生活の利便性や通勤環境、住宅確保、医療・福祉の不安解消などの要因によるとされて います。中には、島しょ地域に住宅がないため、市街地へ転居し、島へ通勤するといったケース も見られます。

一方、若者の転出先となっている東京などの大都市圏においては、住環境をはじめとする生活環境や子育て環境などの不足から、結婚・出産・子育てに影響を及ぼし、結果として著しい出生率の低下を招き、日本の人口減少に拍車をかける原因となっています。

これらのことを踏まえ、移住支援、企業誘致と地元雇用の優先、政府関係機関の地方拠点化や サテライト・オフィス等の促進を図り、市外から若者や子育て世代を中心とした本市への新しい 人の流れによるバランスのとれた人口構造を築き、本市の活力が将来にわたって維持されるよう にします。

特に、人口減少が著しい島しょ地域においては、雇用や住まい、子育て環境、生活利便性の向上などの受入体制の整備・充実を図るとともに、自然や歴史文化及びコミュニティなど島の魅力の発信、コミュニティとしての受け入れ意識の醸成などを図り、大都市圏等から積極的な移住施策を重点的に推進します。中でも、住宅確保については、島々に多く見られる空き家の活用や、公営住宅の整備検討を進めます。

〈基本目標3〉 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

将来にわたって安定した人口規模と年代的なバランスのとれた人口構造を築くためには、一人の女性が生涯に産む子ども数は二人以上と言われています。

本市のアンケート調査によると、若い20歳代の未婚者の結婚意思は高く8割以上となっています。結婚していない理由としては、相手がいない、経済力がない、出会いの場がない、必要性を

感じない、独身生活が気楽などが挙げられています。また、子どもの数は、理想とする数が3人以上が7割以上に対し、実態は約4割にとどまっており、理想と実態には大きな差異が見られます。その主な理由は、経済的な問題、年齢的な問題、子育てと仕事の両立の問題、健康上の理由などが挙げられています。

特に、島しょ地域においては、住民意見等で20歳代から50歳代にかけた幅広い層の独身男性が多数みられることが指摘されています。

これらのことを踏まえると、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるためには、安定的な経済雇用基盤の確立のもとに、結婚意識の醸成や結婚機会の創出、結婚後において安心して出産・子育てできる保健・医療・住まい・保育及び教育などをはじめとした、さまざまなサポートや環境の充実が必要です。さらに、女性の社会進出や男女共同参画社会の実現を図り、仕事と生活の調和のとれたライフスタイルの実現が必要です。

結婚・出産・子育てが切れ目なく一貫した支援やワーク・ライフ・バランスが保たれるよう、 行政や関連団体、地域住民等が一体となって、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえら れるよう、前述した取り組み課題を具体的に施策展開します。

〈基本目標4〉快適で安心して暮らせるまちをつくる

本市は、かつての具志川市、石川市、勝連町、与那城町の4市町が合併して誕生した広範な市域をもつ市であり、かつその地勢は山地・丘陵、平野、海岸、島しょ地域と変化に富んだ市域を形成し、地域の特性に応じた都市としての市街地や商工業地、農業及び漁業の集落などが発達しています。

これらの特色ある地域において、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、将来にわたり、住み働く人々が魅力を感じそして安心して暮らせる「まち」(社会環境)をつくる必要があります。

このため、都市機能の利便性を高める交通ネットワークの充実、地域住民の生活に必要な生活サービス機能(医療、介護、福祉、教育、公共交通等)の充実、住みなれた地域で生涯にわたり生き生きと暮らせる地域づくり、災害等に強い安全で安心して暮らせる地域づくり、地域の誇りと共生社会の強化による豊かなコミュニティづくり・人づくりを推進します。

一方、島しょ地域にあっては、本島地域に比べ交通の利便性、福祉、教育、通信環境、防災、 行政サービス等の生活環境基盤に関して不便な面があり、そのことで島外へ転出する方も見られ ます。

そのため、少しでもその負担を軽減するため、生活環境基盤の整備充実や利用しやすさ等の工 夫を図ります。具体的には、生活道路の整備、公共交通網の確保と利便性の向上、生活排水処理 施設の整備、高度通信網の整備等を検討し、随時具現化を図ります。

2-2 施策の体系

基本目標

基本目標1

魅力ある安定した雇用 の場を創出する

基本施策

1-1 商工業の活性化支援

具体的施策

1-1-1 成長産業の育成・支援

1-1-2 企業誘致の推進

1-1-3 地域経済の活性化支援

1-1-4 人材の確保・育成

1-2 農林水産業の活性 化と高度化 1-2-1 担い手の確保・育成

1-2-2 経営の安定化と高度化

1-3 観光関連産業の活 性化 1-3-1 地域ブランドの確立支援

1-3-2 観光プログラムの開発

1-3-3 誘客拡大の情報発信と 環境整備

基本目標2

本市への新しい人の流 れをつくる 2-1 移住・定住の促進

2-1-1 移住情報の発信と相談

2-1-2 住環境の整備・支援

2-1-3 体験移住モデルの推進

2-2 企業の地方拠点化 と就労拡大

2-2-1 本社機能等の移転の強 化や多様な働き方の推進

2-2-2 多様な働き方の推進

基本目標

基本目標3

若い世代の結婚・出産・ 子育ての希望をかなえ る

基本施策

3-1 結婚支援

3-2 妊娠・出産・子育て の切れ目ない支援

3-3 教育環境の充実

具体的施策

3-1-1 結婚希望者への婚活支援

3-2-1 母子保健・医療の充実

3-2-2 子育て支援体制の充 実・経済的支援

3-2-3 保育環境の整備・充実

3-2-4 仕事と生活の調和の推進

3-3-1 就学支援・教育相談

3-3-2 教育の経済的負担の軽減

3-3-3 学校運営体制の充実

基本目標4

快適で安心して暮らせ るまちをつくる 4-1 利便性と快適性向 上の生活基盤の整備 4-1-1 公共交通の利便性の向上

4-1-2 生活排水と廃棄物の適 正処理

4-1-3 通信環境の整備・充実

4-2 生活サービス機能 の充実

4-3 安心·安全なまちづ くり 4-2-1 小さな拠点づくり

4-3-1 地域防災体制の充実

4-3-2 災害に強いまちと基盤 の整備

3 施策の展開

基本目標1 魅力ある安定した雇用の場を創出する

基本施策1-1 商工業の活性化支援

(1)基本的方向

市民の意向調査によると、結婚していない又はしたくない理由の中で「経済力がないから」と答えた人が 25%で、理由の第 2 位にランクされています。また、結婚支援策については、「安定的な収入確保のための就職支援」が 50%で、支援策の第 1 位となっています。理想の子どもの数の阻害理由としても「経済的に難しかった」が 25%で、理由の第 1 位となっています。その対策としては、「再雇用制度の充実など、柔軟な働き方の普及」が 20%となっています。人口問題の有効な対策の中では、「市外からの企業誘致」の 32%、「若い世代への就労支援」の 46%、「Uターン・I ターン希望者の地元企業への就職あっせん」の 31%と高い割合を示しています。

このことから、魅力ある仕事場と安定的な収入が得られる就労環境の創出が強く求められています。

うるま市の地域特性を活かし、企業誘致の推進や成長産業の活性化を図るとともに、地域で安心して働くことのできる環境を整えます。

(2)具体的施策と目標

1-1-1 成長産業の育成・支援

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○中城湾港(新港地区)	中城湾港新港地区に立地 10 年	企業立地雇	補助実施件数、
物流支援事業	以上の企業を対象に、物流に係	用推進課	物流増加量
	る経費について補助を実施し		
	ます。		
○中城湾港(新港地区)	中城湾港新港地区及び背後圏	沖縄県港湾	寄港船舶数
物流拠点化促進事業	に立地する製造業の活性化を	課	
	図るため、定期船就航に向けた	企業立地雇	
	定期航路の実証実験事業を促	用推進課	
	進します。		
〇中城湾港 (新港地区)	中城湾港新港地区の取扱貨物	沖縄県港湾	整備面積、
物流機能等強化事業	量の増加及び東ふ頭の供用開	課	整備箇所数
	始に伴い、上屋の増設を図ると	企業立地雇	
	ともに、港湾施設用地の舗装整	用推進課	
	備を促進します。		
○EV(電気自動車)普	①EVコミュニティの構築	企業立地雇	EV生産台数
及開発推進事業	②E V特区申請の検討	用推進課	
	③次世代発動機開発支援		
	④コンバートEV普及促進		

○バイオベンチャー定 着推進事業	市内のバイオ関連施設を利用 する企業・事業者に対し、設備 利用に係る経費負担の軽減を 図るため、補助支援を行いま す。	企業立地雇 用推進課	補助実施件数
○地域経済循環創造事 業交付事業	企業等に対して、設備投資等の 補助金を交付し、一次産業の活 性化や市民の雇用機会の創出 につなげます。	商工観光課	補助実施件数、新規雇用者数
○巡回型コンサルティ ング事業	市内の小規模事業者に対し、経 営コンサルタントが巡回しア ドバイスを行います。	企業立地雇 用推進課 商工観光課	巡回企業数
○港湾の整備	金武湾港天願地区、平安座南地区、津堅地区の臨港道路、緑地、 防波堤等の整備を促進します。	沖縄県港湾 課 土木課	整備面積、 整備箇所数

1-1-2 企業誘致の推進

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○企業誘致推進業務委 託事業	企業情報を収集し、本県へ進出 を検討している企業に対し、企 業誘致を働きかけます。	企業立地雇 用推進課	企業訪問件数
○産業連関表作成事業	産業連関表を作成し、戦略的な 企業支援や企業誘致を図りま す。	企画課 企業立地雇 用推進課 商工観光課	産業連関表の作成

1-1-3 地域経済の活性化支援

具体的施策	施策の概要	所管•連携先	活動指標(案)
○プレミアム商品券振	プレミアム商品券を発行し、消	商工観光課	商品券発行総額、
興事業	費拡大による地域活性化を図		参加事業所売上
	ります。		額
○住宅リフォーム支援	住宅リフォームをする市民を	商工観光課	商品券発行総額、
商品券発行事業	対象に、一定の要件を満たした		住宅リフォーム
	場合、商品券を交付して助成を		工事額
	行います。		

1-1-4 人材の確保・育成

	14-64 10=		
具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○人材育成事業	コンカレントエンジニア、IT	企業立地雇	養成者数、
	技術者、インキュベーションマ	用推進課	就職者数
	ネージャー、その他人材不足が		
	予想される各分野における担		
	い手を、研修等を行い育成しま		
	す。		
○プラットフォーム型	小中高校、求職者、若年就職者	企業立地雇	支援者数、
就職支援事業	を含め一貫した就職支援を行	用推進課	就職者数
	います。		

まち・ひと・しごと創生総合戦略 うるま市総合戦略

○若年者定着支援事業	市内失業者を新規雇用し、一定 期間の企業研修を行う費用等 を補助します。		新規雇用者数
○正社員化企業支援事 業	既存従業員の正社員化を検討している企業において、正社員 化に係る必要経費を補助します。	企業立地雇用推進課	正社員化数
○地域巡回型就職相談 事業	自宅から出ることが困難な求 職者や家族等を対象に、支援員 が訪問就職相談を行います。	企業立地雇 用推進課	相談件数、就職者数

重要業績評価指標(KPI)	○企業誘致件数 35 社 (H28~31 年度 計 140 社)
2020年	○各種雇用施策による就職者数 1,413 人 (H26 年度 1,144 人)

基本施策1-2 農林水産業の活性化と高度化

(1)基本的方向

就労環境全般に関する市民の意向については、商工業の活性化支援の項で述べたとおりです。 農林水産業に関する市民の意向は、人口問題への対応策として、「農業や水産業の活性化を図り、 地域ブランド化を推進する」が市全体で27%を、島しょ地域では最上位の38%を占めています。 また、島しょ地域に住んでいる方又はかつての居住者から見た、島しょ地域の活性化方策としては、「農業や水産業などの地場産業の活性化」が市全体で40%、島しょ地域で44%を示しています。「農業や水産業の後継者や新たな担い手の育成」は市全体が37%、島しょ地域が42%と高い割合を示しています。

このことから、農水産業の活性化とブランド化、後継者の育成、自然との共生を基本にした産業の振興などが求められています。

農水産業支援の実施、担い手の確保・育成を行い、生産性の向上を図ります。また、付加価値 の高い農水産物や加工品を創出してブランド化、6次産業化を目指し、農業経営の安定化と高度 化を図ります。

(2)具体的施策と目標

1-2-1 担い手の確保・育成

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○農業担い手創生事業	小中高の学生や就職活動者等	農政課	体験者数
	を対象として、農業に慣れ親し		
	み学べる機会を提供します。		
○レンタルファーム整	農地や農業施設などを整えて	農政課	農地等の貸出数
備事業	新規参入希望者へ貸し出すこ		
	とで農業者人口の増加を図り		
	ます。		

1-2-2 経営の安定化と高度化

ことに古の文だしと同反し			
具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○農業経営力向上事業	青年農業者が農業経営者とし	農政課	育成支援件数
	て定着できるよう育成支援を		
	行います。		
○耕作放棄地解消・活用	増加傾向にある耕作放棄地を	農政課	遊休農地、耕作放
事業	新しい作物栽培や拠点施設の		棄地の改善面積
	供給農地として活用し、農業の		
	活性化を図ります。		
○担い手への農地斡旋	島しょ地域に増加しており、新	農政課	農地の権利設定
事業(島しょ地域重	規就農者参入の阻害要因とな		数
点)	っている相続未登記農地を整		
	理・斡旋し青年農業者の定着		
	化、地域農業の活性化を図りま		
	す。		

まち・ひと・しごと創生総合戦略 うるま市総合戦略

○アグリパーク構想事	PFIの手法を用い、学校跡地	農政課	調査の実施
業(島しょ地域重点)	等を活用したアグリパーク構		
	想を推進します。		

重要業績評価指標(KPI)	○新規就農者数	H27~31 年度	計 100 人
2020年	(H22~26年度	計74人)	

基本施策1-3 観光関連産業の活性化

(1)基本的方向

観光関連産業は、魅力ある産業として、また成長産業として注目され、就労環境の拡大・充実が期待されています。特に、島しょ地域の活性化施策に関する島しょ地域在住及びかつての在住者の意向は、「観光の活性化を図り新たな働きやにぎわいをつくる」の回答者が 44%に達しています。

うるま市の歴史・文化、自然、食材等の豊富な資源を活かしたうるま市ブランドを確立し、観 光資源としての魅力をさらに磨きます。また、うるま市の観光の核となるエリアや施設等につい て、滞留・滞在時間の延長につながる施設整備や既存施設の修繕などを行い、誘客の拡大や地域 経済の活性化につなげます。

(2)具体的施策と目標

1-3-1 地域ブランドの確立支援

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○商品開発プロモーシ	市の特産品等、地域資源を活用	商工観光課	商品開発件数
ョン事業	した商品の開発を行い、併せて	農政課	
	プロモーション活動等を行い		
	ます。		
○島しょ地域活性化事	島しょ地域の地域資源を活用	企業立地雇	商品開発件数
業(島しょ地域重点)	した新商品、体験プログラムの	用推進課	体験プログラム
	開発や販路開拓支援、誘客を図	企画課	開発件数
	るためのイベントを開催しま	商工観光課	イベント参加者
	す。	農政課	数
○ふるさと納税を活用	ふるさと寄付金納付者への市	商工観光課	ふるさと特産品
した市特産品販売拡	特産品の贈呈を通して、特産品		贈呈件数、
大事業	のPR・販路の拡大を図りま		ふるさと寄付金
	す。		額

1-3-2 観光プログラムの開発

0 2 観光プログラムの開光			
具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○観光商品流通促進事 業	観光資源等を活用した着地型 観光商品を開発し、さらに観光 商品の積極的なプロモーショ ン活動を展開します。	商工観光課	観光商品開発数
○冬季観光誘客促進事 業	観光客数が減少する冬季において、新たな観光誘客を創造するイベントを実施します。	商工観光課	イベント参加者 数

1-3-3 誘客拡大の情報発信と環境整備

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○観光案内ツール整備	観光案内フリーペーパーを製	商工観光課	フリーペーパー
事業	作し、本市の認知度向上及び案		の制作
	内を通して誘客を図ります。		

○メディア活用による 戦略的観光誘客促進 事業	テレビ・観光情報誌・インター ネット等を活用し、本市の観光 や特産品等の情報を発信しま す。	商工観光課 農政課	コンテンツ作成 数
○観光プロデューサー 派遣事業	観光物産協会へ観光プロデューサーを派遣し、観光物産振興事業の企画運営に関し、専門的な助言や指導を行います。	商工観光課	イベント開催数、 参加者数
○世界遺産勝連城跡オ フィシャルサイト整 備事業	勝連城跡オフィシャルサイトを制作し、勝連城跡をPRすることにより誘客を図ります。	商工観光課	ホームページの 開設及びアクセ ス数
○宿泊施設ユニバーサ ル化促進事業	市内宿泊施設がユニバーサルデザインに改修する際の費用について補助を行います。	企業立地雇 用推進課 商工観光課	補助実施件数
○宿泊施設誘致事業	市内で不足している宿泊施設を積極的に誘致します。	企業立地雇 用推進課 商工観光課	誘致件数
○クルーズ船寄港誘致 促進事業	地域の活性化等に寄与するクルーズ船の受入環境を改善するため、旅客船ターミナル整備やクルーズ旅客船の円滑な周遊を可能とするための環境整備を推進し、海外からの富裕層の誘客や物流の活性化を図ります。	沖縄県港湾 課 商工観光課	寄港船舶数
○スポーツコンベンション推進事業	県など関係機関と連携し、スポーツ選手(障がい者も含む)の合宿や大会、イベント等を誘致し、地域のスポーツ振興とスポーツビジネスの構築を図ります。	商工観光課	合宿誘致件数、イベント開催件数
○スーパーアスリート トレーニングビジネ スセンターの委託及 び改築事業	現役一流アスリートの合宿及 びケアーセンターを設置や引 退後のアスリートを誘致し、地 域スポーツ振興とスポーツビ ジネスの構築を図る。	企業立地雇 用推進課	アスリート合宿 件数

重要業績評価指標(KPI)	○宿泊客数 110,000 人 (H26 年度 101,914 人)
2020年	○勝連城跡・あやはし館の来場者数 380,000人
	(H26年度 352, 134人)

3

基本目標2 本市への新しい人の流れをつくる

基本施策2-1 移住・定住の促進

(1)基本的方向

市民意向調査によると、いずれ市外に転出すると見込まれる人が13%います。また、島しょ地域では、市内への転居見通しと市外への転出見通しを合わせた、いわゆる島外へ転出する見込みの人が13%います。その主な理由としては、「条件が良い物件が見つかれば」や「子どもの成長にあわせて」が上位を占めています。市外への転出理由のみで見ると、「通勤・通学」、「住環境の良いところ」、「交通の便が悪い」などが上位となっています。

一方、人口の移住政策については、「移住受入に賛成」が79%、「移住受入に反対」が14%で、ほとんどが肯定的な意向を示しています。島しょ地域においても同様の意向にあります。

このことから、人口の減少対策として、流出防止の定住対策を充実するとともに、積極的に市外からの移住政策を推進することが求められています。

人口の減少に歯止めをかけるためには、他地域からのUターン・Iターンによる移住や、地域 出身者の人口流出を防ぐ定住を促進する必要があります。

移住及び定住を促進するために、本市の地域的な魅力や住環境の良好な保持、生活の基盤となる雇用等の働き場の確保などを促進します。

(2)具体的施策と目標

2-1-1 移住情報の発信と相談

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○地域おこし協力隊受	地域外の人材を地域社会の新	商工観光課	地域おこし協力
入事業	たな担い手として受け入れ、地		隊受入人数、
	域力の維持・強化を図ります。		定着人数
○移住生活に関する情	移住・定住希望者向けに移住生	企画課	ホームページア
報及び島しょ地域の	活に関する情報を収集し、併せ		クセス数
魅力の発信(島しょ	て島しょ地域の魅力をホーム		
地域重点)	ページで発信します。		
○移住相談窓口の設置	移住希望者を対象とした相談	企画課	相談件数
(島しょ地域重点)	窓口を開設し、雇用、住宅、子		
	育て環境等の移住全般に関す		
	る相談に応じます。		
○大都市圏におけるフ	移住希望者を対象に東京等の	企画課	フェア参加者数
ェアへの参加(島しょ	大都市圏で移住誘致のPRを		
地域重点)	行います。		

2-1-2 住環境の整備・支援

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○島しょ地域空き家状	島しょ地域の空き家に関する	企画課	移住・定住者向け
況調査事業(島しょ地	情報のデータベースを作成し		活用可能空き家
域重点)	ます。		戸数

○島しょ地域空き家バ	島しょ地域空き家バンクWe	企画課	サイトアクセス
ンク構築運営事業(島	b サイトの立ち上げ及び移住		数、相談件数
しょ地域重点)	相談窓口を設置します。		
○移住促進奨励金交付	移住者を対象に家賃、リフォー	企画課	助成件数
事業(島しょ地域重	ム、住宅用土地取得・建築費用		
点)	等を助成します。		
○子育て世帯に対応し	子育て世帯に対し、条件付きで	建築工事課	入居者数
た住宅の普及(島しょ	市営住宅へ入居することがで		
地域重点)	きる制度の構築を検討します。		
○移住促進住宅の整備	移住・定住希望者を対象に、ニ	企画課	調査の実施、
(島しょ地域重点)	ーズを把握し、整備の必要性等	建築工事課	移住促進住宅整
	を検討します。		備戸数
○島しょ地域における	空き家活用の阻害要因となっ	企画課	意向調査の実施
トートーメー団地整	ているトートーメー対策とし		
備(島しょ地域重点)	て、トートーメーを1箇所に祀		
	る団地の整備を検討します。		
○固定資産税等の優遇	島しょ地域への移住・定住者を	企画課	先進事例の調査
制度の実施(島しょ地	対象に固定資産税等の優遇制	資産税課	及び研究、
域重点)	度を検討します。		減免件数

2-1-3 体験移住モデルの推進

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○モデル住宅の整備(島	島しょ地域への移住・定住希望	企画課	モデル住宅整備
しょ地域重点)	者を対象に居住体験のための		数
	空き家活用によるモデル住宅		
	を整備します。		
○モデル住宅での体験	移住・定住希望者によるモデル	企画課	モデル体験居住
居住(島しょ地域重	住宅での体験居住の場を提供		件数
点)	します。		

重要業績評価指標(KPI)	○島しょ地域の新規移住・定住者数	20 人	(H28~31 年度	計
2020年	80人)			

基本施策2-2 企業の地方拠点化と就労拡大

(1)基本的方向

人口の移住及び定住の最も基本的な事項としては、生活経済を支える就労環境の確保です。市民意向の人口問題への対応策の中でも、就労環境の取り組み意識は高く、「市外からの企業誘致の促進」の32%、「若い世代への就労支援」の46%、「Uターン・Iターン希望者の地元企業へのあっせん」の31%などとなっています。

また、企業(起業)側から見ても、高度な情報通信システムの発達やグローバル化などを背景 とし、地方での良好な立地環境や人材の確保面から有効と考えられます。

本市の完全失業率は他地域に比べ高くなっている状況も踏まえ、現状以上に就労機会を拡大するために、進出企業の本社機能の移転やサテライト・オフィスなどの多様な働き場の創出、雇用と就労のマッチングを高めるキャリアアップ等を推進します。また、島しょ地域に立地する学校跡地を島おこしの拠点としての活用を推進します。

(2)具体的施策と目標

2-2-1 本社機能等の移転の強化や多様な働き方の推進

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○本社機能、事務所機能 の移転の働きかけ	本市立地企業、もしくは事務所 等の開設を検討している企業 に対し、本社機能等移転の働き かけを行います。	企業立地雇 用推進課	働きかけ件数、 移転件数
○政府関係機関の地方 移転の促進	国や独立行政法人等の機関の 本市への移転を促進します。	企画課	移転件数

2-2-2 多様な働き方の推進

具体的施策	施策の概要	所管·連携先	活動指標(案)
○サテライト・オフィス	通信機能の整備・充実を推進	企業立地雇	誘致件数
の推進	し、遠隔勤務が可能な職種の誘	用推進課	
	致を図ります。	情報課	
○テレワークの推進	在宅勤務が可能な通信機能等	企業立地雇	導入件数
	の整備・充実を図り、多様な働	用推進課	
	き方ができるよう普及・啓発を	情報課	
	推進します。		

重要業績評価指標(KPI)	○本社・政府関係機関等の移転件数	2件
2020年		

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本施策3-1 結婚支援

(1)基本的方向

市民の若者世代の今後の結婚意向は、「結婚したい」は 20 歳代では 82%、30 歳代では 61%で 高い値を示しています。一方、「結婚したくない」では 20 歳代が 6%、30 歳代が 5%となっています。「わからない」は 20 歳代で 11%、30 歳代が 34%となっています。

また、結婚支援策については、「安定的な収入確保の就職支援」、「男女ともに子育てしやすい職場づくり」、「結婚したい男女の出会い場づくり」などが主な支援策として挙げられています。

さらに、「結婚していない又はしたくない」理由として、「相手がいない」、「異性との出会いの場がない」、「経済力がない」、「必要性を感じない」、「独身生活が気楽」などが主な理由として挙げられています。

このことから、安定的な収入の確保、結婚機会の創出、子育てに対する職場の理解、結婚意識の醸成などを図る必要があります。

このことを踏まえ、結婚支援としては、市民団体や企業などと連携して、結婚を望む方が交流できる場の創出、若者世代を中心とした結婚・妊娠・出産・子育て意識等の啓発及び相談、家庭や地域における結婚・出産等意識の醸成などを行い、希望通りに結婚し、子どもが持てるように結婚支援を推進します。

(2)具体的施策と目標

3-1-1 結婚希望者への婚活支援

<u>• • • • • • • • • • • • • • • • • • • </u>			
具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○婚活支援事業	独身男女を対象とした婚活イベントやセミナーを行う団体 へ事業費の補助を行います。	企画課	イベント参加者 数、 カップル成立件 数

重要業績評価指標(KPI)	○婚姻数	700 件以上	(H17~25 年度	平均 683 件)
2020年				

3

基本施策3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

(1)基本的方向

市民の理想とする子どもの数に関する意向は「3人以上」が71%となっており、これに対し実際の子どもの数が「3人以上」と答えた人は40%となっており、理想と現実には31%の大きな差となっています。この差の主な理由としては、「経済的に難しい」、「年齢的に難しい」、「子育てと仕事の両立が難しい」、「健康上の理由による」、「今後子どもを持つ予定」などが挙げられています。

また、子育て環境の保育所や幼稚園の整備状況については、「そう思う」の20%に対し、「そう思わない」の割合が高く37%となっています。保育サービスの充実状況は、「そう思う」の24%に対し、「そう思わない」の割合が高く30%となっています。子育ての経済的支援の充実状況は、「そう思う」の14%に対し、「そう思わない」の割合が高く42%となっています。

希望通りに子どもを持てるようにするための主な施策については、子育て世代への経済的な支援をはじめ、子どもの病気やケガの時の支援、保育サービスの充実、育児休業制度の普及、住宅確保の支援などが挙げられています。

このことから、子育て世帯への経済的支援、不妊治療・不育治療の充実、子どもの病気やケガの時の支援、保育サービスの充実、住宅確保の支援、仕事と子育ての両立などが主な取り組み課題として挙げられます。

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産支援の充実や「うるま市子ども・子育て支援事業計画」による子育て支援サービスの充実を図るとともに、妊娠期から子育て期に渡るまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て包括支援センター」の整備を図り、地域や企業も含めた社会全体で子育てを支え合い、仕事と生活の調和を推進し、子どもが健やかに育つことができる環境づくりを進めます。

(2)具体的施策と目標

3-2-1 母子保健・医療の充実

5-2-1 母子保健・医療の元夫					
具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)		
○母子保健推進プロジ	①乳幼児家庭全戸訪問	健康支援課	①訪問率		
エクト	②乳幼児健診・保健指導及び未		②乳幼児健診率		
	受診者訪問		③未熟児養育医		
	③未熟児養育医療給付及び申		療申請数		
	請時面接・訪問指導		④母子健康手帳		
	④母子健康手帳交付及び保健		交付時面接率		
	指導		⑤保健指導件数		
	⑤妊婦健診結果の保健指導		⑥離乳食教室の		
	⑥乳幼児健診時栄養指導・離乳		開催数		
	食実習		⑦発行部数		
	⑦子育て応援ブック発行		⑧開催数		
	⑧思春期保健教室				
○感染症予防接種助成	①MR(麻疹・風疹)対策	健康支援課	予防接種率		
事業	②おたふく風邪予防接種助成				

○こども医療費助成事	こども医療費の通院対象年齢	児童家庭課	助成件数
業	を、就学前から中学校卒業まで		
	に拡充を図ります。		
○特定不妊治療費助成	健康保険の適用外となってい	沖縄県中部	助成件数
事業	る特定不妊治療について、治療	保健所	
	費の助成を行います。	健康支援課	
○子育て包括支援セン	妊娠・出産・子育てに関する相	健康支援課	子育て包括支援
ターの整備	談をワンストップで行うこと	子ども子育	センターの開設
	ができる「子育て包括支援セン	て対策室	
	ター」の整備を図ります。	児童家庭課	

3-2-2 子育て支援体制の充実・経済的支援

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○乳幼児多子世帯支援	乳幼児がいる多子世帯に対し、	児童家庭課	給付件数
事業	経済的な支援を行うことによ		
	り、出産・育児にかかる経済的		
	な負担軽減を図ります。		
○多子世帯出産祝い金	多子世帯に対し、出産祝い金を	児童家庭課	給付件数
支給事業	支給することにより、出産・育		
	児にかかる経済的な負担軽減		
	を図ります。		
○認可外保育施設保育	認可保育所へ入所を希望しな	保育課	助成件数
料助成事業	がらも、やむを得ず認可外保育		
	施設を利用している利用者へ		
	保育料の助成を行います。		
○放課後児童クラブ利	ひとり親世帯や多子世帯等に	子ども子育	助成件数
用料助成事業	対し、経済的負担を軽減するた	て対策室	
	め、民設放課後学童クラブの利		
	用料の助成を行います。		
○子育て応援隊事業	シルバー人材センター等を活	子ども子育	応援件数
	用し、出産前後の手伝いサーク	て対策室	
	ル等の託児の請負を行います。		
○子育てタクシー事業	タクシードライバーに専門知	子ども子育	研修受講者数
	識を学んでもらい、妊婦や赤ち	て対策室	
	ゃん連れ、子どもだけの移動を		
	サポートします。		

3-2-3 保育環境の整備・充実

M1413-M4 20-4 - M10				
具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)	
○保育所施設整備助成	認可保育所創設時に備品代の	子ども子育	助成件数	
事業	一部を助成することにより、保	て対策室		
	育施設の新設を推進します。			
○地域型(小規模・家庭	待機児童対策の一環として、小	保育課	事業所開設数	
的) 保育の推進	規模保育や家庭的保育等の地			
	域型保育事業の開設を推進し			
	ます。			

○保育人材育成事業	保育士不足を補うため、地域限	保育課	資格取得者数
	定保育士など、保育に係る人材		
	の育成や研修を行います。		

3-2-4 仕事と生活の調和の推進

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○女性の育児休業取得	育児休暇時に取得した資格に	企業立地雇	助成件数
促進事業	ついて、資格取得費用の一部を	用推進課	
	助成します。	子ども子育	
		て対策室	

重要業績評価指標(KPI)	○待機児童数 0人
2020年	○合計特殊出生率 2.1

基本施策3-3 教育環境の充実

(1)基本的方向

市民の教育環境の充実に関する意向は、「充実している」が31%、「そう思わない」が34%で、充実していないと評価する人の割合がやや高くなっています。

また、人口問題への対応策の中で、「特色ある教育制度の充実」と答えた方が23%あります。このことから、教育環境の充実及び特色ある教育制度の取り組みが期待されています。

子ども達の「確かな学力」の向上を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育み、社会で生活していく上で必要となる「生きる力」の育成が図られる機会を提供します。

また、保護者が安心して子育てができる支援体制を整え、子ども一人一人の個性や人権を尊重し、発達段階に応じた教育の充実をめざします。

(2)具体的施策と目標

3-3-1 就学支援 • 教育相談

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○教育相談事業	不登校等の学校での種々の問題行動に対応するため、専門家を配置し、教育全般に関する問題や悩みの相談・支援を行います。	青少年セン ター 教育研究所	相談員配置数、教育相談件数
○幼児教育巡回アドバイザー配置事業	経験豊富なアドバイザーを各 幼稚園に巡回で派遣し、必要な 指導や助言を行います。	学務課	巡回件数

3-3-2 教育の経済的負担の軽減

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○子育て世帯学習支援	ひとり親世帯や多子世帯等に	児童家庭課	支援給付件数
給付事業	対し、教育に関する経済的負担		
	を軽減するため、塾などの学習		
	支援に必要な経費を助成しま		
	す。		
○子育て世帯通学支援	ひとり親世帯や多子世帯等に	児童家庭課	支援給付件数
給付事業	対し、教育に関する経済的負担		
	を軽減するため、通学等に必要		
	な経費を助成します。		
○ブックスタート事業	新生児を対象に、ブックスター	図書館	配布数
	ト事業を実施し、読書活動の推		
	進を図ります。		
○学校施設耐震化の推	市内小中学校の児童・生徒が、	施設課	耐震対策実施学
進	安全・安心して学習できる環境		校数
	を確保するため、学校施設の耐		
	震化を進めます。		

3-3-3 学校運営体制の充実

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○幼稚園教育環境整備	老朽化した遊具の更新等を行	学務課	遊具更新件数
事業	い、幼児の安全と幼稚園教育の		
	充実を図ります。		
○小・中学校連携教育	小中連携など、地域に最も適し	指導課	彩橋小中学校の
(島しょ地域重点)	た特色ある教育を積極的に推		生徒数
	進します。		

重要業績評価指標(KPI)	○高等学校等進学率 95.8%	(H25年度	92.6%)
2020年	○学校施設の耐震化率 90%	(H26年度	84. 2%)

基本目標4 安心して暮らせるまちをつくる

基本施策4-1 利便性と快適性向上の生活基盤の整備

(1)基本的方向

市民の意向によると、日常生活における買い物利便性については利便性が良いと評価、自家用車による利便性についても利便性が良いとの評価であるが、一方、徒歩での利便性とバスの利便性については悪いと評価する人が多くなっています。また、住み続けたい理由としても、買い物等の日常生活が便利、治安や住環境が良い、などが上位にあげられています。半面、転出したい理由としても、交通の便が悪い、自然環境や住環境の良いところに住みたいと、答えている人の割合も高く、交通や日常生活の利便性への関心の高さがうかがえます。特に、島しょ地域では、交通の利便性と買い物等の日常生活の利便性について、不便だと感じる割合が高くなっています。さらに、島しょ地域の活性化や定住・移住を促進するためには、バスや航路の等の公共交通の利便性の向上、通信網の整備、生活排水の処理、道路の整備、日常買い物の不便を感じない商店・売店等の立地などが高い割合で挙げられています。

このことから、住みなれた地域への定住や域外からの移住に際しては、日頃の生活、通勤・通 学などにおいて便利でかつ快適な環境を確保することは、たいへん重要なことといえます。特に、 行動を容易にする交通の利便性とトイレの水洗化による快適性の確保は必要です。

このため、地域間を結ぶ幹線道路や航路の整備・充実、公共交通の空白域の解消と利便性の向上、トイレの水洗化や生活排水の適正処理などに向けた下水道・集落排水等の処理施設の整備を推進します。

(2)具体的施策と目標

4-1-1 公共交通の利便性の向上

	-		
具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○公共交通利便性の向上 (島しよ地域重点)	公共交通運行域における利用 者ニーズ等を把握し、利便性 向上に向けた検討及び改善を 行います。	企画課 市民生活課	公共施設間連絡 バス利用者数、 島しょ地域路線 バス利用者数
○津堅島架橋整備の促進 (島しよ地域重点)	津堅島への架橋整備について、各協議会等を通じて国や県へ要請し、実現に向けた取り組みを促進します。	企画課	要請回数
○島しょ地域生活道路の 整備(島しょ地域重点)	島しょ地域の主要な生活道路 の整備を推進します。	土木課	道路整備率

4-1-2 生活排水と廃棄物の適正処理

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○下水道の整備	生活環境の改善に向けた生活 排水処理施設の下水道を整備 促進します。	下水道課	下水道整備率 接続率

○浄化槽の整備(島しょ地域重点)	浄化槽での生活排水処理が必要とされる地域において、浄化槽設置に係る費用の助成を行います。	環境課	助成件数
○小型焼却炉設置委託事業(島しょ地域重点)	津堅島への小型焼却炉を導入します。	環境課	小型焼却炉の設 置

4-1-3 通信環境の整備・充実

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○平安座・宮城・伊計・浜	島しょ地域における高速通信	情報課	高速通信網の整
比嘉島ブロードバンド	環境の整備・充実を図ります。		備率
事業(島しょ地域重点)			

重要業績評価指標(KPI)	○島しょ地域における路線バス利用者増加数 1,200人
2020年	(H26年度 19,524人)
	○下水道普及率 76% (H26年度 68.5%)

基本施策4-2 生活サービス機能の充実

(1)基本的方向

島しょ地域や農村及び漁村などの人口減少地域では、市街地に比べ住民の生活に必要な医療・介護・福祉・教育等の生活サービス機能が不足したり、または遠隔地に立地したりして、不便を感じる場合があります。

そのため、これらの地域においては、基幹となる集落に多世代が交流することができ、かつ、 複数の機能を集約した多機能型のコミュニティ施設をつくり、生活サービス機能の充実を図りま す。

また、地区の自治や住民活動の拠点となっている公民館(自治会館)との連携が取れるようにし、効果的かつ効率的な地域運営と生活サービス機能の充実の両立を目指します。

(2)具体的施策と目標

4-2-1 地域の拠点づくり

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○地域防災コミュニテ	島しょ地域における学校跡地	市民生活課	施設整備
ィ施設の整備(島しょ	を活用し、地域の防災、コミュ	総務課	
地域重点)	ニティ活動の拠点施設を整備		
	し、地域住民に加え、移住・定		
	住者が安心して暮らせる地域		
	づくりを推進します。		
○高齢者福祉施設の整	島しょ地域(宮城島)における	介護長寿課	施設整備
備(島しょ地域重点)	高齢者福祉サービスの拠点と		
	して施設整備を検討します。		

重要業績評価指標(KPI)	○島しょ地域に住み続けたいと思う人の割合 90%
2020年	(H27年度 84.3%)

基本施策4-3 安全・安心なまちづくり

(1)基本的方向

市民意向調査で今後も住み続けたい理由として挙げられている内容に、「災害の危険性が少ない」が 18%、「治安が良く安全」が 23%と、他に比べても良好な評価となっています。

一方、島しょ地域の活性化や定住・移住の推進に係る取組施策としては、「台風や津波などの災害に強い島づくり」が 44%となっており、災害対策の重要性が挙げられています。

本市は、海岸から山地まで変化に富んだ地形を有していることから、地域特性に応じ台風や豪雨、高潮、地震や津波などによる様々な自然災害の危険性が考えられます。

また、密集市街地等においては、火災時の延焼拡大等が考えられます。

災害に強い安全で安心して暮らせる地域づくりのために、自主防災組織の確立や災害の危険性 に応じたハード・ソフトの整備・充実を推進します。

(2)具体的施策と目標

4-3-1 地域防災体制の充実

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○自主防災組織の確立	災害発生に伴う避難・誘導等を地	総務課	自主防災組織の
と育成	域ぐるみで取り組み、被災の防止		組織率
	及び減災を図る自主防災組織の		
	確立と育成を推進します。		
○原子力潜水艦災害対	原子力潜水艦の寄港地である本	総務課	訓練実施回数
策事業	市において、原子力災害に備えた	基地対策課	資機材整備件数
	防災対策(訓練の実施、資機材の	消防本部	
	整備)を行います。		
○防災関連マニュアル	地域防災計画等の一部修正や、防	総務課	各種マニュアル
等策定事業	災に関する各種マニュアルを作		の作成・見直し数
	成します。		
○避難行動要支援者支	災害時要援護者システムのバー	総務課	個別支援計画の
援事業	ジョンアップや、避難行動要支援	生活福祉課	作成人数
	者名簿を活用した個別支援計画	障がい福祉課	
	の作成を行います。	介護長寿課	
		健康支援課	
		消防本部	

4-3-2 災害に強いまちと基盤の整備

具体的施策	施策の概要	所管・連携先	活動指標(案)
○地域防災コミュニティ施設の整備(島しょ地域重点)【再掲】	島しょ地域における学校跡地を 活用し、地域の防災、コミュニティ活動の拠点施設を整備し、地域 住民に加え、移住・定住者が安心 して暮らせる地域づくりを推進 します。	市民生活課総務課	施設整備

重要業績評価指標(KPI)	○自主防災組織団体数	30 団体	(H26年度	20 団体)
2020年				